

## 手 数 料 表

| サービスの種類及び内容                          | 手数料の額及び負担者                                                                                                    |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人受理時の事務費用                           | 0 円<br>手数料負担者は 求人者 とします。                                                                                      |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓<br>やそのための調査・探索（※１） | 着手金 0 円（％）<br>活動１日あたり 0 円（％）<br>（または、活動１時間あたり 0 円（％））                                                         |
| 求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人者・求職者に提供するサービス  | 成功報酬<br>（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）<br>当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<br>50％（または 円）                    |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言       | （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）<br>当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<br>50％（または 円） |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言（※１）      |                                                                                                               |
| ※１の手数料は関係雇用主負担                       | 手数料負担者は 求人者 とします。                                                                                             |

上記手数料には、消費税が含まれております。

許可番号 13-ユ-301892

事業所の名称及び所在地

有限会社ジェイブランディング

東京都港区六本木 5-15-21-601

なお、返戻金制度は、勤務開始後３ヶ月以内に本人の責めによる解雇又は自己都合により退職した場合に成功報酬の５０％を甲に返済するものとする。